

平成 29 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名	株式会社 U S E N
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 田 村 公 正 (JASDAQ・コード番号: 4842)
問 合 せ 先	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 C F O 馬 淵 将 平
電 話 番 号	(03-6823-7015)

(訂正)「株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更、並びに株式会社U－N E X Tとの間の経営統合に伴う合併契約の締結及び会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」の一部訂正について

平成 29 年 6 月 19 日付で開示いたしました「株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更、並びに株式会社U－N E X Tとの間の経営統合に伴う合併契約の締結及び会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ」(以下「当社平成 29 年 6 月 19 日付プレスリリース」といいます。)について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線で表示しております。

記

1. 訂正箇所

当社平成 29 年 6 月 19 日付プレスリリースの「I. 株式併合について」のうち、「1. 株式併合を行う目的及び理由」、「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」の「⑦ 1 株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額」並びに「3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等」の「(1) 端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠及び理由」の「① 親会社等がある場合における当該親会社等以外の株主の利益を害さないように留意した事項」及び「② 1 株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の相当性に関する事項」、「(2) 上場廃止となる見込み」の「① 上場廃止」並びに「(3) 本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」の「① 当社における第三者委員会の設置」、並びに「V. 本合併の概要」のうち、「4. 本合併の当事会社の概要」

2. 訂正理由

平成 29 年 2 月 13 日付で開示いたしました「株式会社U－N E X T S P C 1による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及び応募の推奨並びに株式会社U－N E X Tとの経営統合に関する基本合意書締結に関するお知らせ」(その後の訂正を含み、以下「当社平成 29 年 2 月 13 日付プレスリリース」といいます。)においてお知らせしておりましたとおり、株式会社U－N E X T (以下「U－N E X T」といいます。)を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の手続において、宇野康秀氏及び株式会社光通信 (以下「光通信」といい、宇野康秀氏と併せて「継続所有株主」といいます。)以外の当社の株主にU－N E X Tの株式が割り当てられることは想定しておりませんでした。株式会社U－N E X T S P C 1 (以下「公開買付者」といいます。)による当社株券に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)終了後に継続所有株主が保有する当社株式の数を超える当社株式を保有する

株主が存在する場合には、当該株主が保有している当社株式についても現金化されるように当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）に係る併合比率を設定する等して対応する予定としておりました。なお、この点に関しては、平成 29 年 3 月 3 日に当社ウェブサイト上で追加開示された「当社株主の皆様から頂いたお問い合わせについて」においても回答しておりますのでご参照ください。

そして、本公開買付け終了後、平成 29 年 4 月 18 日時点の当社株主名簿を同年 5 月上旬頃に確認したことで、継続所有株主以外の株主が光通信の保有する当社株式の数を超えて当社株式を保有していることが判明したため、当該株主が保有する当社株式についても現金化されるように本株式併合に係る併合比率が設定されることになりました。その結果、本株式併合により、光通信が保有する当社株式すべてについても現金化されることになる併合比率が設定されたにもかかわらず、当社平成 29 年 6 月 19 日付プレスリリースにおいては、光通信が所有する当社株式の一部のみが現金化される形で記載されていたため、当該誤記を訂正するものであります。

なお、当社平成 29 年 2 月 13 日付プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、当社は、平成 29 年 2 月 13 日、光通信及びその子会社である株式会社 E P A R K との間で、予約システム事業及び予約メディア事業等に関する業務提携契約を締結しております。上記のとおり、本株式併合により、光通信の保有する当社株式すべてについて現金化されることとなりますが、当該業務提携に対する影響は見込まれておりません。そして、光通信は本株式併合により当社の株主ではなくなるところ、当社と光通信との今後の関係をどうするかということについては、改めて光通信に当社株式を保有してもらうことも含めて検討しているところでありますが、現時点では決定事項として開示すべき事由はありません。

また、当社平成 29 年 2 月 13 日付プレスリリースの時点では、当社と U-NEXT が経営資源を共有することによる事業運営の効率化の一例として、当社の I C T 事業部門（法人向け）と U-NEXT の I C T 事業部門（個人向け）を、共通の中間持株会社の傘下に置くことを計画しておりましたが、会社維持コストの低減とグループ経営におけるグループ会社経営管理手法の見直しの結果、中間持株会社の設立を取りやめたことに伴い、当該記載を削除するものであります。

3. 訂正内容

I. 株式併合について

1. 株式併合を行う目的及び理由

（訂正前）

（前略）

その後、上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式のすべて（但し、当社が所有する自己株式、宇野康秀氏及び株式会社光通信が所有する当社株式を除きます。）を取得できませんでした。かかる本公開買付けの結果を踏まえ、公開買付者から要請を受けたことから、当社平成 29 年 2 月 13 日付プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、公開買付者及び継続所有株主（宇野康秀氏及び株式会社光通信を意味します。以下同じです。）が当社株式のすべて（当社の自己株式を除きます。）を所有することになるよう一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件として、当社株式 29,435,112 株を 1 株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたします。

本株式併合により、公開買付者及び継続所有株主以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は 1 株に満たない端数となる予定です。

（訂正後）

（前略）

その後、上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式のすべて（但し、当社が所有する自己株式、宇野康秀氏 （以下「宇野氏」といいます。） 及

び株式会社光通信が所有する当社株式を除きます。)を取得できませんでした。かかる本公開買付けの結果を踏まえ、公開買付者から要請を受けたことから、公開買付者及び宇野氏が当社株式のすべて(当社の自己株式を除きます。)を所有することになるよう一連の手続を実施することといたしました。具体的には、本株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件として、当社株式29,435,112株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施いたします。

本株式併合により、公開買付者及び宇野氏以外の株主の皆様の保有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(2) 株式併合の内容

- ⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

(訂正前)

前記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び継続所有株主のみが当社株式のすべて(当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなり、これら以外の当社の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(その合計数に1株に満たない端数が生ずる場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当社株式を当社又は公開買付者に売却すること等によって得られる金銭を交付いたします。

当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(但し、当社を除きます。)の皆様及び1株に満たない端数に相当する当社株式を所有する継続所有株主に交付される金銭の額が、本公開買付けにおける買付け等の価格(普通株式1株につき、461円。以下「本公開買付価格」といいます。)に当該株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定したうえで、裁判所に対して任意売却許可の申立てが行われる予定です。

(訂正後)

前記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び宇野氏のみが当社株式のすべて(当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなり、これら以外の当社の株主の皆様の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第235条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(その合計数に1株に満たない端数が生ずる場合には、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の当社株式を当社又は公開買付者に売却すること等によって得られる金銭を交付いたします。

当該端数の合計数に相当する当社株式の売却価格については、当該売却の結果、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(但し、当社を除きます。)の皆様及び1株に満たない端数に相当する当社株式を所有する宇野氏に交付される金銭の額が、本公開買付けにおける買付け等の価格(普通株式1株につき、461円。以下「本公開買付価格」といいます。)に当該株主の皆様が所有していた当社株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定したうえで、裁判所に対して任意売却許可の申立てが行われる予定です。

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

(1) 端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠及び理由

(訂正前)

- ① 親会社等がある場合における当該親会社等以外の株主の利益を害さないように留意した事項
公開買付者及び当社は、公開買付者の親会社であるU-NEXTの代表取締役社長を務める宇野康秀氏が当社の取締役会長を兼務しているとともに本公開買付開始当時当社株式を63,400,402株（所有割合：30.77%）所有しており、宇野康秀氏が本公開買付価格の決定に影響を及ぼし得る状況であったこと、及び、公開買付者は、本公開付けの開始時点においては当社の親会社等に該当しないものの、本公開買付けを含む本経営統合を通じて当社を公開買付者の子会社化及び非公開化することを企図していたこと等に鑑み、当社及び公開買付者は、本公開買付けを含む本経営統合の公正性を担保する観点から、下記「(3) 本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」に記載の各措置を実施いたしました。
- ② 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の相当性に関する事項
端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額は、上記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」の「⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額」に記載のとおり、本公開買付けに応募されなかった当社の株主（但し、当社を除きます。）の皆様が所有していた当社株式の数及び継続所有株主が所有していた1株に満たない端数に相当する当社株式の数に本公開買付価格と同額を乗じた額となる予定です。

(後略)

(訂正後)

- ① 親会社等がある場合における当該親会社等以外の株主の利益を害さないように留意した事項
公開買付者及び当社は、公開買付者の親会社であるU-NEXTの代表取締役社長を務める宇野氏が当社の取締役会長を兼務しているとともに本公開買付開始当時当社株式を63,400,402株（所有割合：30.77%）所有しており、宇野氏が本公開買付価格の決定に影響を及ぼし得る状況であったこと、及び、公開買付者は、本公開付けの開始時点においては当社の親会社等に該当しないものの、本公開買付けを含む本経営統合を通じて当社を公開買付者の子会社化及び非公開化することを企図していたこと等に鑑み、当社及び公開買付者は、本公開買付けを含む本経営統合の公正性を担保する観点から、下記「(3) 本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」に記載の各措置を実施いたしました。
- ② 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額及び当該額の相当性に関する事項
端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額は、上記「2. 株式併合の要旨」の「(2) 株式併合の内容」の「⑦ 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額」に記載のとおり、本公開買付けに応募されなかった当社の株主（但し、当社を除きます。）の皆様が所有していた当社株式の数及び宇野氏が所有していた1株に満たない端数に相当する当社株式の数に本公開買付価格と同額を乗じた額となる予定です。

(後略)

(2) 上場廃止となる見込み

① 上場廃止

(訂正前)

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、公開買付者及び継続所有株主が当社株式のすべて（当社の自己株式を除きます。）を所有することとなる予定です。その結果、当社株式はJASDAQにおける上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、平成29年7月11日から平成29年8月9日までの間、整理銘柄に指定された後、平成29年8月10日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

(訂正後)

上記「1. 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、公開買付者及び宇野氏が当社株式のすべて（当社の自己株式を除きます。）を所有することとなる予定です。その結果、当社株式はJASDAQにおける上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。日程といたしましては、平成29年7月11日から平成29年8月9日までの間、整理銘柄に指定された後、平成29年8月10日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

(3) 本経営統合の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

① 当社における第三者委員会の設置

(訂正前)

(前略)

かかる検討の結果、第三者委員会は、平成29年2月13日に、本諮問事項につき、以下を内容とする答申書（以下「本答申書」といいます。）を当社取締役会に対し提出しております。

(i)本経営統合によって、以下のようなシナジーを創出することを企図していることは、本経営統合を行わずに事業提携のみを行うことでは実現できないものを含んでいることから、その目的は正当であり、また、実現可能性に疑義を生じさせる事情もないから合理的である。

・法人顧客を主要基盤として、一部に個人顧客を有する当社と、個人顧客を主要基盤とし、一部に法人顧客を有するU-NEXTで、経営資源を共有することによる事業運営の効率化（一例として、当社のICT事業部門（法人向け）とU-NEXTのICT事業部門（個人向け）を、共通の中間持株会社の傘下に置くことを計画している。また、当社の音楽配信事業とU-NEXTの映像配信事業を共同のグループ会社内で行うことによるシナジーも期待している。）

(後略)

(訂正後)

(前略)

かかる検討の結果、第三者委員会は、平成29年2月13日に、本諮問事項につき、以下を内容とする答申書（以下「本答申書」といいます。）を当社取締役会に対し提出しております。

(i)本経営統合によって、以下のようなシナジーを創出することを企図していることは、本経営統合を行わずに事業提携のみを行うことでは実現できないものを含んでいることから、その目的は正当であり、また、実現可能性に疑義を生じさせる事情もないから合理的である。

・法人顧客を主要基盤として、一部に個人顧客を有する当社と、個人顧客を主要基盤とし、一部に法人顧客を有するU-NEXTで、経営資源を共有することによる事業運営の効率化（一例として、当社の音楽配信事業とU-NEXTの映像配信事業を共同のグループ会社内で行うことによるシナジーを期待している。）

（後略）

V. 本合併の概要

4. 本合併の当事会社の概要

（訂正前）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名 称	株式会社U-NEXT	株式会社USEN
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 2 号	東京都港区北青山三丁目 1 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 田村 公正
(4) 事 業 内 容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	音楽配信事業、業務用システム事業、ICT事業、その他事業
(5) 資 本 金	1,776 百万円 (平成 28 年 12 月末日現在)	6,000 百万円 (平成 28 年 8 月末日現在)
(6) 設立年月日	平成 21 年 2 月 3 日	昭和 39 年 9 月 7 日
(7) 発 行 済 株 式 数	16,425,600 株 (平成 28 年 12 月末日現在)	207,148,891 株 (平成 28 年 8 月末日現在)
(8) 決 算 期	12 月 31 日	8 月 31 日
(9) 従 業 員 数	(単体) 329 人 (連結) 414 人 (平成 28 年 12 月末日現在)	(単体) 2,787 人 (連結) 3,440 人 (平成 29 年 5 月末日現在)
(10) 主要取引先	(仕入先) ウォルト・ディズニー・ジャパン、 ワーナーブラザーズジャパン、TBS テレビ (販売先) 東日本電信電話、西日本電信電話、 ソフトバンク	(仕入先) スカパー J S A T、日本音楽著作権 協会 (J A S R A C)
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び 持株比率	株 式 会 社 U N O - H O L D I N G S 64.11% 株 式 会 社 光 通 信 5.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) 3.23% U-NEXT 社 員 持 株 会 0.73%	株式会社U-NEXT S P C 1 52.05% 宇 野 康 秀 30.60% 株式会社レノ 4.65% 株 式 会 社 光 通 信 3.87% サンシャイン F 号投資事業組合

	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT 0.70% NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61% 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口） 0.60% 楽天証券株式会社 0.45% マネックス証券株式会社 0.41% GMOクリック証券株式会社 0.39% （平成28年12月末日現在）	0.86% チャレンジ2号投資事業組合 0.67% 株式会社USEN 0.56% サンシャインG号投資事業組合 0.33% チャレンジ3号投資事業組合 0.31% NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN 0.11% （平成29年4月18日現在）
--	--	--

(13) 当社と当事会社の関係

資本関係	U-NEXTの連結子会社であるSPC1を通じて、当社の普通株式107,825,894株（議決権所有割合：52.33%）を間接保有しております。
人的関係	本日現在、U-NEXTの代表取締役社長である宇野康秀氏が当社の取締役会長を兼任しています。
取引関係	U-NEXTが提供する固定インターネット回線（FTH）、ISP、無線WiFiルーター等関連の取引（USENが卸先）（平成28年12月期実績774百万円）、NTT等が提供する固定インターネット回線（FTH）、ISP、無線WiFiルーター等関連の取引（当社がU-NEXT代理店）（平成28年12月期実績289百万円）、及び当社が提供する音楽配信関連の取引（平成28年12月期実績271百万円）が存在します。
関連当事者への該当状況	当社は、U-NEXTの連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社U-NEXT（連結）			株式会社USEN（連結）		
	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期	平成26年 8月期	平成27年 8月期	平成28年 8月期
純資産	4,314	4,817	3,816	19,434	25,823	27,738
総資産	9,227	12,236	17,797	67,336	69,263	69,136
1株当たり純資産 （円）	261.96	289.77	226.82	69.23	99.40	134.62
売上高	23,248	33,964	45,846	69,271	70,176	73,613
営業利益	1,245	1,003	▲396	9,824	9,873	10,204
経常利益	1,185	977	▲436	8,348	9,280	9,513
親会社株主に帰属する 当期純利益	708	522	▲935	6,717	6,564	7,469

1株当たり当期純利益（円）	54.21	31.81	▲56.95	31.78	29.89	36.25
1株当たり配当金（円）	12.00	6.00	—	—	—	3.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注1）「I. 株式併合について」において記載したとおり、本株式併合後、所定の手続を経て、当社の株主は公開買付者及び継続所有株主のみとなる予定です。

（後略）

（訂正後）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名称	株式会社U-NEXT	株式会社USEN
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前三丁目35番2号	東京都港区北青山三丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇野 康秀	代表取締役社長 田村 公正
(4) 事業内容	コンテンツプラットフォーム事業、コミュニケーションネットワーク事業	音楽配信事業、業務用システム事業、ICT事業、その他事業
(5) 資本金	1,776百万円 （平成28年12月末日現在）	6,000百万円 （平成28年8月末日現在）
(6) 設立年月日	平成21年2月3日	昭和39年9月7日
(7) 発行済株式数	16,425,600株 （平成28年12月末日現在）	207,148,891株 （平成28年8月末日現在）
(8) 決算期	12月31日	8月31日
(9) 従業員数	（単体）329人 （連結）414人 （平成28年12月末日現在）	（単体）2,787人 （連結）3,440人 （平成29年5月末日現在）
(10) 主要取引先	（仕入先） ウォルト・ディズニー・ジャパン、 ワーナーブラザーズジャパン、TBSテレビ （販売先） 東日本電信電話、西日本電信電話、 ソフトバンク	（仕入先） スカパーJ S A T、日本音楽著作権協会（J A S R A C）
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	株式会社 UNO-HOLDINGS 64.11% 株式会社 光 通 信 5.98% 日本トラスティ・サービス信託銀行	株式会社U-NEXT S P C 1 52.05% 宇 野 康 秀 30.60% 株式会社レノ

	株 式 会 社 （ 信 託 口 ） 3.23% U-NEXT 社 員 持 株 会 0.73% CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW 0.70% NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 0.61% 日本マスタートラスト信託銀行株式 会 社 （ 信 託 口 ） 0.60% 楽天証券株式会社 0.45% マネックス証券株式会社 0.41% GMO クリック証券株式会社 0.39% （平成 28 年 12 月末日現在）	4.65% 株 式 会 社 光 通 信 3.87% サンシャイン F 号投資事業組合 0.86% チャレンジ 2 号投資事業組合 0.67% 株 式 会 社 U S E N 0.56% サンシャイン G 号投資事業組合 0.33% チャレンジ 3 号投資事業組合 0.31% NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN 0.11% （平成 29 年 4 月 18 日現在）
--	---	--

(13) 当社と当事会社の関係

資本関係	U-NEXTの連結子会社であるSPC1を通じて、当社の普通株式107,825,894株（議決権所有割合：52.33%）を間接保有しております。
人的関係	本日現在、U-NEXTの代表取締役社長である宇野氏が当社の取締役会長を兼任しています。
取引関係	U-NEXTが提供する固定インターネット回線（FTTH）、ISP、無線Wi-Fiルーター等関連の取引（USENが卸先）（平成28年12月期実績774百万円）、NTT等が提供する固定インターネット回線（FTTH）、ISP、無線Wi-Fiルーター等関連の取引（当社がU-NEXT代理店）（平成28年12月期実績289百万円）、及び当社が提供する音楽配信関連の取引（平成28年12月期実績271百万円）が存在します。
関連当事者への該当状況	当社は、U-NEXTの連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社U-NEXT（連結）			株式会社USEN（連結）		
	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期	平成26年 8月期	平成27年 8月期	平成28年 8月期
純 資 産	4,314	4,817	3,816	19,434	25,823	27,738
総 資 産	9,227	12,236	17,797	67,336	69,263	69,136
1株当たり純資産 (円)	261.96	289.77	226.82	69.23	99.40	134.62
売 上 高	23,248	33,964	45,846	69,271	70,176	73,613
営 業 利 益	1,245	1,003	▲396	9,824	9,873	10,204

経 常 利 益	1,185	977	▲436	8,348	9,280	9,513
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	708	522	▲935	6,717	6,564	7,469
1株当たり当期純利益（円）	54.21	31.81	▲56.95	31.78	29.89	36.25
1株当たり配当金（円）	12.00	6.00	—	—	—	3.00

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注1）「I. 株式併合について」において記載したとおり、本株式併合後、所定の手続を経て、当社の株主は公開買付者、宇野氏及び株式会社光通信のみとなる予定です。

（後略）

以 上